

## 平成17年度化学物質排出量・移動量の集計結果の概要（秋田県分）

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年7月公布）」（化学物質排出把握管理促進法）に基づき、秋田県の平成17年度に事業者が把握した排出量・移動量についての届出（届出期間：平成18年4月から6月まで）及び国が集計した届出対象外の排出量について取りまとめました。

- ・届出事業所数 558事業所 （平成16年度 550事業所）
- ・届出排出量 8,734トン （平成16年度 8,194トン）
- ・届出移動量 1,799トン （平成16年度 1,283トン）

届出排出量・移動量の合計は10,533トンで、前年度と比べて11%増加しました。

届出排出量は、非鉄金属製造業の銻さい残さ等の「事業所における埋立処分」が増加したことにより、前年度より540トン増加しました。届出移動量は、「事業所の外への移動」が増加したことにより、前年度より516トン増加しました。

届出排出量の多い化学物質は順に、鉛及びその化合物、砒素及びその無機化合物、アンチモン及びその化合物、トルエン、キシレンでした。これらのうち上位3物質は、主に非鉄金属製造業による銻さい等残さの「事業所における埋立処分」で、届出排出量の84%を占めていました。

・国が推計した届出対象外（届出要件に該当しない化学物質）の排出量は、3,600トンでした。

なお、全国の集計結果は、本日環境省・経済産業省が公表しています。

- ・環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- ・経済産業省 [http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

## 1 排出量・移動量の届出状況

平成17年度排出量・移動量の届出事業所総数は、558事業所でした。

届出事業所の業種内訳は表-1、届出事業所数の推移は表-2のとおりです。

表-1 届出事業所の業種内訳

業種名	届出数	業種名	届出数
金属鉱業	2	輸送用機械器具製造業	5
原油・天然ガス鉱業	7	精密機械器具製造業	6
製造業	104	医療用機械器具・医療用品製造業	1
木材・木製品製造業	2	その他の製造業	3
家具・装備品製造業	1	電気業	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	下水道業	33
化学工業	5	鉄道業	2
医薬品製造業	2	倉庫業	3
石油製品・石炭製品製造業	2	石油卸売業	13
ゴム製品製造業	1	自動車卸売業	5
窯業・土石製品製造業	3	燃料小売業	314
鉄鋼業	4	洗濯業	1
非鉄金属製造業	9	自動車整備業	16
金属製品製造業	12	一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	39
一般機械器具製造業	4	産業廃棄物処分量	14
電気機械器具製造業	42	自然科学研究所	2
電子応用装置製造業	1	合計	558

表-2 届出事業所数の推移

業種	事業所数		
	17年度	16年度	15年度
燃料小売業	314	313	296
製造業	104	101	108
廃棄物処理業	53	52	54
下水道業	33	31	27
その他事業所	54	53	55
合計	558	550	540

## 2 集計結果の概要

### (1) 届出排出量・移動量

事業所から届出のあった化学物質の排出量・移動量の合計は10,533トンで、そのうち排出量は8,734トン、移動量は1,799トンでした。

前年度と比較すると、排出量・移動量の合計は1,056トン、11%の増、そのうち排出量は540トンの増、移動量は516トンの増となっています。排出量増加の主な内容は、「事業所における埋立処分」が533トンの増、また移動量増加は廃棄物としての「事業所の外への移動」が516トン増となっています。

届出排出量・移動量の内訳は表-3のとおりです。

表-3 届出排出量・移動量の内訳

区 分	17年度		16年度	15年度
	(ト/年)	構成比(%)	(ト/年)	(ト/年)
排 出 量	8,734	82.9	8,194	11,550
大気への排出	1,026	9.7	1,011	1,118
公共用水域への排出	118	1.1	126	171
土壌への排出	0	-	0	0
事業所における埋立処分	7,590	72.1	7,057	10,261
移 動 量	1,799	17.1	1,283	1,217
事業所の外への移動	1,799	17.1	1,283	1,216
下水道への移動	0.4	0.0	0.7	0.9
合 計	10,533	100	9,477	12,767

### (2) 届出排出量の多い化学物質

届出排出量の多い化学物質は、鉛及びその化合物5,401トン(61.8%)、砒素及びその無機化合物1,000トン(11.5%)、アンチモン及びその化合物961トン(11.0%)、トルエン610トン(7.0%)、キシレン138トン(1.6%)の順でした。

### (3) 届出外排出量の推計値

国が推計した届出外排出量のうち、秋田県の合計は3,600トンで、その内訳は表-4のとおりです。

表-4 届出外排出量の推計値の内訳

区 分	17年度		16年度	15年度
	(ト/年)	構成比(%)	(ト/年)	(ト/年)
対象業種からの届出外排出量(1)	532	14.8	646	616
非対象業種からの排出量(2)	1,064	29.6	1,092	1,052
家庭からの排出量(3)	659	18.3	727	798
移動体からの排出量(4)	1,345	37.4	1,378	1,222
合 計	3,600	100	3,843	3,688

- 1 対象業種に属する事業を営むが、従業員数、取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならない事業者からの排出量(従業員21人未満又は年間取扱量1t未満)
- 2 対象業種以外の業種に属する事業のみを営む事業者からの排出量(農業、林業、ゴルフ場、飲食業、医療業等)
- 3 接着剤、洗剤、塗料、防虫剤、消臭剤、化粧品等からの排出量
- 4 自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶、航空機からの排出量

(4) 届出排出量と届出外排出量の合計

届出排出量と国が推計した届出外排出量の合計は12,334トンでした。

届出排出量と届出外排出量の合計の内訳は表-5のとおりです。

表5 - 届出排出量と届出外排出量の合計の内訳

区 分	17年度		16年度	15年度
	(トン/年)	構成比(%)	(トン/年)	(トン/年)
届出排出量	8,734	70.8	8,194	11,550
届出外排出量の推計値	3,600	29.2	3,843	3,688
合 計	12,334	100	12,037	15,238

(5) 届出排出量と届出外排出量の推計値の合計の多い物質

届出排出量と国が推計した届出外排出量を合計した上位5物質は、鉛及びその化合物5,403トン(43.8%)、トルエン1,453トン(11.8%)、砒素及びその無機化合物1,000トン(8.1%)、アンチモン及びその化合物961トン(7.8%)、キシレン865トン(7.0%)の順でした。

